

1. 6 / 20、職場改善を求め、H&M ブランドのサプライヤー、M&V 社工場でもストライキ

スウェーデンの衣料ブランド H&M に製品を提供しているコンボンチャムの工場(M&V 工場)において、労働条件改善の要求が拒否されたのを受け、約3000人の労働者がミシンの稼働をストップさせ仕事を止めた。

M&V 工場の自由貿易組合代表 Noun Sam Ol 氏によると、労働者の要求は、交通費と家賃に月10US\$と皆勤手当、日曜出勤の労働者に賃金上乗せ2US\$、そして日曜出勤か残業かを自由に選ぶ選択権であった。「私は工場の管理者と議論しましたが、彼は労働者たちに対し、解決策を模索するので少し待ってほしいとのことでした。これらの要求項目のうち最初の2点は2か月後に、あとの2点は2週間後に結論を出す、と言いました」と彼女は話す。しかし労働者側はこのオファーを拒み、より迅速な対応を求めてストライキへと移った。

一方、M&Vの総務部長である Yin Nak 氏は、「労働者側はストライキを行うという計画を前もって会社に告知しなかったのだから、この行為は違法である。彼らが求めているものは、法律に必ず必要だと定められているものではありません。我々は3月にも彼らに利益を還元しております。その為いかなる新しい要求に関しても、慎重に考えなくてはなりません。加えて、こういった要求を満たす能力がいま現在会社には備わっておりません」と話し、さらに「要求に関して迅速に対応することに土曜日に会社は同意していたのだが、昨日になって意見を変えたのだ」と付け加えた。

6 / 21、昨日に引き続き、M&V 社工場でストライキ。労働者側は「会社が要求に応じるまでは仕事に戻らない」、と主張している。Free Trade Union の事務局長 Mann Seng Hak 氏が、「労働者は、現在、月7US\$の家賃、交通費代に引き下げて要求している」、と言い、「それでも会社側は労働者の要求全てを拒否しています。家賃・交通費は2,50US\$、皆勤手当は1US\$までしか認めていません。」と話している。工場の経営側と、州の労働局、それから組合の代表者たちの交渉は現在膠着状態にある。「労働者側も経営者側も、それぞれのスタンスを崩そうとしないので、交渉を進展させることはできません。労働側はストライキを続けるでしょう」と Mann Seng Hak 氏は述べ、また、「この問題は労務省に引き継がれた」と、付け加えた。

6 / 22、M&V 社工場でのストライキに決着。会社の経営側ははじめ意見を変えることを拒んでいたが、ついに労働者側の4つの要求項目を満たすことに同意し、労働者達は作業を再開することになった。工場と組合、労働局それぞれの代表者が昨日の朝に行った交渉の後、会社側が労働者の要求に同意する決定を下した。M&V 社の Free Trade Union の代表 Noun Sam Ol 氏は、「会社は交通費と家賃に5US\$と皆勤手当に2US\$、そして日曜出勤に2US\$の手当を支払うことを約束し、また、月曜日から金曜日午前まで、労働者は残業することができることになりました」と彼女は話した。

2. 6 / 26、GAP ブランドのサプライヤーなどでもストライキ

カンダル州の Takhmao 地区にある Yung Wah 工業で働く1600人以上の労働者が昨日の朝、労働条件改善を求めるストライキを行った。

カンボジア労働者経済連合(Cambodian Workers Economic Federation)の代表者 Sath Chheanghour 氏は、「労働者達が求めているのは交通費と家賃支援15US\$、毎日の食事代3000リエル(約0.75US\$)、それから成績の良い者に4000リエル(約1US\$)のボーナスの支払いである。また、基本賃金自体のアップも要求している。これらを要求して行ったストライキは今回で3度目である。現在、労働者は職場には来たが、仕事はしていない」と彼は話し、また、労働者は要求が満たされるまで仕事を開始しないつもりだ、とも付け加えた。この工場では、アメリカの GAP の製品を製造している。Yung Wah 工業のある職員は、会社がこの問題を仲裁審議会に引き渡したと話した。仲裁審議会は、労働者の要求項目は労働法に矛盾しているため、労働者側にとって不利な判決を出している。会社側は、「彼らがストライキ継続の知らせをしてきたあと工場は交渉に応じました。私達は5つの要求項目には同意しましたが、他は労働法に規定されていないものです。ストライキは違法であるため、工場は裁判所に対し、労働者達が48時間以上ストライキを継続させた場合警告状を送るよう求めました」と話している。



一方で、Zongtex 衣料製造工場で働く300人以上の従業員は、4日間に渡ったストライキに終止符を打つ事で昨日同意した。プノンペン Dangkor 地区にある工場の労働者代表である27歳の Tum Chamroeun さんは、対応までに会社は10日間を要した言い、「私達は工場に対し、賃金を月63US\$ドル

から70US\$に引き上げを要求しました。また、皆勤手当に15US\$と、労働者への虐待を止めさせることも求めました。工場のオーナーは、Zongtex 衣料品工場に働いている者たちはすでに他の工場の労働者よりも高い賃金を受け取っているし、政府が定めている衣料製造従事者への最低賃金は61US\$であるため、これ以上の賃上げは無理だと話した」と、彼は話した。

3.6 / 29、縫製業の雇用形式(期間契約)について

GMAC は、期間の定めのある労働契約(FDCs)に関して、これらの使用に反対しているのは労働者側ではなく組合であるとして、協会のメンバーのうち期間の定めのある労働契約を使用している工場を援護した。

事務局長の Ken Loo 氏は、多くの工場がこの形の契約で縫製業労働者を雇っていると述べ、この理由として、法が認めているだけではなく、労働者側もこの形を好んでいるからだとした。「この契約は労働者の要求によるところが大きい」と彼は話し、また「全ての従業員がこの FDCs で雇われている工場もある。FDCs を嫌がるのは労働者ではなく組合の方なのです」とも話した。



また、約100もの組合が参加して行われた国際労働機関の公開討論会が行われ、そこでカンボジア全国独立繊維労働組合連盟の副代表 Suon Sokunthea 氏は、「数か月から長くとも2年しか契約期間のないFDCsの契約形態は、労働者を、無職でほぼ利益のない状況に追い込んでしまい、また労働者達は何かミスを犯せば契約の更新をしてもらえない事を恐れている。もし雇用者に妊娠が知れたら、その労働者に契約の更新はされません。病気の労働者は、仕事を強制されます」と話した。国際労働連帯アメリカセンターの責任者 Dave Welsh 氏は、「FDCs の廃止は必要不可欠なものでないが、労働者を搾取から保護するにはなんらかの解決策が求められる」、と述べた。

4. 日本への出稼ぎのひとりの現実

日本での農業従事という名目で雇われた8人のカンボジア人が、食品工場での労働を強制されていたことが、帰国者の話により分かった。カンダル州とボーサット州出身の男性5人と女性3人は、日本のカンボジア大使館の援助で金曜夜に帰国した。彼らによると、ある日系協同組合のカンボジア支店を通じて農作業従事と言う事で日本へ行ったが、実際には茨城県ファミリーフーズの工場で働かされたという。

帰還者による報告書をブノンペン・ポスト誌は手に入れたが、それによると工場は彼らに対して、1日13時間以上の労働を強い、支払った賃金は約束の半分しかなかったとの旨が書かれていた。「彼らは、息抜きをするいかなる自由も認められず、日本人と話したり、仲良くしているのを見つくと、賃金はカットされた」と書類にはある。「私達は契約上、農作業しか認められていなかった事を日本の当局が発見したため、大使館が私達を助けにきてくれた」とカンダル州の24歳 Noun Rany さんは話す。「友人や隣人からその会社は給料が高いと聞いていたので、申し込みました。しかし私の給料は働いている間に知らぬ間にカットされていました。なので、帰国できてとても嬉しいです」と彼女は話した。内務省の反人身売買事務局副理事である Ten Borany 氏は、事務局はファミリーフーズと日系協同組合に関してさらなる調査を行っていると話した。



5. 日本への輸出が続伸

JETRO ブノンペンが出したデータによると、カンボジアから日本への輸出総額が、年初からの5か月間で、昨年同時期と比べ18.6%上昇を見せている。JETRO によると、経済と貿易の両国の親密な関係がこの結果に大きく関係していると言う。データによれば、今年最初の5か月間の輸出総額は1億3620万USドルで、去年は1億1480万ドルほどだった。しかし同時に、日本からカンボジアへの輸出総額は8600万ドルから17.5パーセント減少し、7100万ドル程度だともデータは示している。

商務部のスポークスマンの Kong Putheara 氏は、「現在日本人は、経済・外交・貿易に関して我が国の政府が行う政策に、とても関心をもっています。これは、我々2国間における貿易と投資両方が拡大していくことにつながります。日

本人投資家やビジネスマンは他国への投資にとっても慎重です。もし信頼できない相手であれば、いかなる投資もビジネスも行わないでしょう。日本の巨大銀行3つのうち、三井住友銀行と三菱東京UFJ銀行の2つは、今年早くに代理支店をオープンさせました。私達が見ている限り、日本は投資家がやってくる前に、銀行をここに開いています。支店や代理店がここにあることで、投資家はより便利に多くの情報を得ることができ、資金移転ができます」と彼は言う。

カンボジア総合研究所の鈴木博代表は、「プノンペン経済特別区内にある現在建設中の日系工場の多くが、機械や設備を輸入していることに言及し、カンボジアにある日系工場の重要性の高まりにある。プノンペン経済特別区域にある住友電装は、4月に製造を始めた。製造に必要な部品のほとんどを日本から輸入し、また、出来上がった製品を日本に輸出している。しかし、内陸運送費や通関手続きに関してはまだまだ改善の余地がある。プノンペン特別経済区域や他の経済区域にある多くの日系工場が、今年中に製造・輸入を始めます。これはカンボジアの輸出を発展させる良い機会となるでしょう」と、話した。

6. 雨不足

2011年多くの洪水が起こった年であったにも関わらず、今年は来週までに大雨が降らなかったら、カンボジアの作物が被害を受けてしまうだろうといった懸念を、カンボジア国際防災委員会の役員は、表明した。過去数ヶ月の雨不足により、米の植え付けや農作物にすでに被害が出ている、と北部・東北部からの報告をカンボジア国際防災委員会が今週受けたため、起こりうる干ばつを危惧し始める事態となった。

カンボジア国際防災委員会情報局の副局長 Keo Vy 氏は、「厳しい干ばつと呼ぶほどの事態にはまだ至っていないが、いくつかの州では既に困難に直面しており、また、来週がどうなるかが命運を左右するだろう」、といったことを述べている。ただ Battambang と Pursat、そして Pailin は、このまま続けば農作物に被害が出ると思われるほど少ない降水量しかなく、危険な状況に達している。ポーサット州 Bakan 地区の政治家 Sao Saroeun 氏は、「1か月以上まともな雨が降っていない」と話し、この事態がいくつかの地域では米作りに問題を引き起こしている」と話した。来週中には国中に大雨が降るとの予報を水資源気象局が発表したため、Keo Vy 氏は「この問題に関して自身が高い希望をもっている」と話している。



以上